

令和8年3月27日

組 合 員 各 位

福岡市管工事協同組合

理事長 藤 成徳

設計業務(設計係)作成料改定のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当組合の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当組合における設計業務(設計係)の作成料につきまして、昨今の原材料費や人件費をはじめとする諸経費の高騰等、社会情勢の変化を踏まえ、やむを得ず改定させていただくこととなりました。

つきましては、下記のとおり改定を実施いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、改定後の作成料の詳細につきましては、別添の一覧表をご参照ください。変更箇所につきましては赤字にて表示しております。FAXにて本通知をご覧いただく場合、印字の都合上、色の判別ができない場合がございます。お手数をおかけいたしますが、当組合ホームページの新着情報に掲載しております資料をご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、本件に関してご不明な点等がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、改定後におきましても、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧とご依頼を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 改定内容 設計業務(設計係)作成料の見直し
2. 適用開始日 令和8年4月1日以降受付分より適用

【 問 い 合 わ せ 先 】

福岡市管工事協同組合 設計係

TEL: 092-531-3066

FAX: 092-522-5287

メール: sekkei@fuku-kan.com

【設計業務(設計係)作成料】

品名	単位	組合員		組合員外	
		変更前	今回変更後	変更前	今回変更後
給水申請書類作成 一時用	一式	10,000	15,000	20,000	20,000
給水申請書類作成 一般用 戸建住宅または住宅以外の23栓以内の建物	一式	15,000	20,000	25,000	25,000
給水申請書類作成 一般用 共同住宅または住宅以外の24栓以上の建物	一式	20,000	30,000	35,000	40,000
給水申請書類作成 (大規模建物)	一式	(50,000～) ※1	(50,000～) ※1	(70,000～) ※1	(70,000～) ※1

直増申請書類作成 (事前協議から)	一式	80,000	80,000	130,000	130,000
直増申請書類作成 (事前協議済み)	一式	40,000	50,000	90,000	90,000
51戸～100戸	プラス	10,000	10,000	20,000	20,000
101戸～150戸	プラス	20,000	20,000	40,000	40,000
151戸～	プラス	30,000	30,000	60,000	60,000
3直申請書類作成 (事前協議から)	一式	50,000	50,000	70,000	70,000
3直申請書類作成 (事前協議のみ)	一式	—	30,000	—	50,000

貯水槽計算	プラス	5,000	10,000	10,000	15,000
水理計算 (水栓数30栓までの場合)	プラス	10,000	15,000	20,000	20,000
水理計算 (水栓数31栓以上の場合)	プラス	50,000	50,000	100,000	70,000

排水申請書類作成 (戸建住宅等)	一式	15,000	20,000	24,000	25,000
排水申請書類作成 (戸建住宅以外)	一式	20,000	30,000	35,000	40,000
排水申請書類作成 (大規模建物) 学校・ホテル・再生水申請等	一式	(40,000～) ※1	(40,000～) ※1	(60,000～) ※1	(80,000～) ※1
公共桝設置(公費)申請書類作成	一式	—	20,000	—	35,000
公共桝設置(自費)申請書類作成	一式	—	30,000	—	40,000

道路使用許可申請書類作成	一式	15,000	10,000	24,000	20,000
道路使用許可申請書類作成 (国道)	一式	40,000	50,000	70,000	70,000

※1 給水・排水申請書類作成(大規模建物)については建物の内容・規模により金額を協議のうえ決定する。